

看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画 令和7年度

項目	対策	
多職種とのタスクシェア・タスクシフトを推進する	薬剤師	1. 病棟への薬剤の払い出しは点滴・注射等を患者単位で準備し、病棟看護職員の負担軽減を図る 2. 外来化学療法及びすべての病棟で使用する抗がん剤の調剤は薬剤師が行い、看護職員の負担の軽減を図る
	臨床検査技師	外来での採血業務を行い、看護職員の負担の軽減を図る
	臨床工学技士	人工呼吸器等の機器について集中管理し、病棟における機器の安全性を確保することで、病棟看護職員の負担軽減を図る
	事務職	1. 入院受付業務を集中化し、入退院案内等各種手続きを事務職が行うことで、看護職員が本来の看護業務に専念できる体制を整備する。 2. 入退院支援センターを設置し、患者の入院中の生活・検査・手術など、入院前に可能な説明等を行い、患者の不安を取り除き、入院から退院までをスムーズに行えるよう支援することで、看護職員の負担軽減を図る
	外部委託業者	1. 入院セットの導入により、看護職員の負担軽減を図る 2. 手術室滅菌業務および手術間清掃を行い看護職員の負担軽減を図る
看護補助者・クラークの活用を推進する	看護補助者を適正に配置・活用し、病棟内において看護職員が行う書類・伝票整理・作成の代行や診療録の準備等について業務分担することで、看護職員の業務負担の軽減を図る	
妊娠中・子育て中の看護職員の負担を軽減する	1. 妊娠中は夜勤免除する。本人が希望した場合のみ妊娠中は夜勤を行う 2. 小学校就学の始期に達するまでの子のある職員は、就業規則に定めるところにより、夜勤及び休日勤務、時間外勤務を制限する 3. 育児短時間勤務については就業規則に定めるところにより取得することができる 4. 半日単位の休暇取得制度がある 5. 小学校第3学年修了までの子を養育する職員は5日を上限とした「子の看護休暇」を取得することができる 6. 要介護状態にある家族の介護に5日を上限として「介護休暇」を取得することができる 7. 介護短時間勤務については就業規則に定めるところにより取得することができる 8. 男性の育児休業については就業規則に定めるところにより取得することができる	
夜勤に対する負担感を軽減する	1. 急性期病棟には夜間看護補助者を配置し看護業務の補佐を行う 2. 地域包括ケア病棟には遅出勤務者を配置し業務の軽減を行う	
働き続けることが出来る職場環境を整える	1. 看護配置基準7対1を維持できるように看護職員数を適正に管理し、職員1人当たりの業務負担を軽減するとともに、年休等休暇が取得しやすい体制を整備する 2. 病棟看護職員には基本的に1人1台(日勤帯ベース)のノートパソコンを配備し、看護記録等の入力がリアルタイムで行える体制を整備する	
業務量にあつた応援体制を整える	業務量を把握し、部署間支援体制を整える	
役割分担推進のための委員会等の組織	1. 役割分担推進のための委員会は「医師等業務負担軽減対策委員会」とする 2. 当計画の実施状況等について、委員会に報告し審議を行う 3. 参加職種は次の通りとする。医師、看護師、医療職、事務職	